

第二次甲賀市小中学校再編計画素案に対するパブリック・コメント

1. 再編計画策定までの流れにおける問題点

廃校対象となっている地元からは再編自体への反対意見が継続的に提出されている。それに対し、甲賀市教育委員会は「甲賀市小中学校教育のあり方審議会」（令和４～５年）、「甲賀市学校再編審議会」（令和６年）と、再編を前提に議論を進めてきた。

令和６年の「甲賀市学校再編審議会」議事録は公開されている。そこでは西川教授から「小規模校という素晴らしい教育資源を活用することが大切である」「統廃合を行っても、小規模校を地域校として残すことは大前提」という提案は、答申の段階で大幅に削られることとなる。最終的には「そのアイデアは却下しました」（教育委員会／６月２４日の保護者説明会にて）と、その先進的な教育方法を完全に否定する形となったが、その却下理由は不明瞭だった。あくまで小規模校を廃校にしたいという方向性を堅持する姿勢が見られる。

ついで令和７年の６月に「再編に関する保護者説明会」が行われる。説明対象は保護者のみ。住民にはまさに寝耳に水という状態で行われた。教育委員会から「統廃合を行うという路線が変わることはない。今さら後戻りはしない」という説明が行われた。また、廃校となる第三小学校に対しては説明会が行われたが、吸収先となる中部小学校の区長がそれを知ったのは８月始めに行われた議員による説明会の会場でのものであった。

保護者からは①小規模校への評価が高まっている中で行われる廃校への疑問、②不登校児童など多様化教育における細かな対応の不備、③他市などで行われている「学区を横断した学校選択制の導入」などの意見が出るが、やはりそもそもの再編を考え直すべきという話が多く、それらが”たたき台”から”素案”となる際に採り入れられることはなかった。保護者の中には入学のために甲賀市へ移住した保護者、また移住済みで、これから入学予定の保護者が含まれており、その不満は非常に大きなものとして提示された。

住民からは常に再編自体の再考を求める声が出ているにも関わらず、それを一貫して無視し、却下しながら進められてきたのが本案であり、住民の意志を無視して教育委員会が強行してきたものと断ずることが出来る。教育委員会の権力の用い方は、あまりに横暴である。そういった横暴により策定されつつある本案、そのものの廃棄・再考を求める次第である。

コミュニティスクール構想の進む中、保護者・地元との協力をもって教育を作っていこうという時代に、甲賀市教育委員会の決定手法は時代錯誤的という他はない。決定以前から地元と協調できない形を取って、一体なにができるのだろうか。地元と学校と保護者と、皆が一体となって協議を行って、皆で前向きに協調・協力してこそ、夢のある教育を形にすることが出来る。その土台部分が出来ていなければ、どんな理想像を語っても失敗に終わるだろう。土台がしっかり形成されていてこそ、甲賀市の未来を語る事が出来る教育が現実になるのである。そういった土台を無視した流れを形成し、無為に時間を浪費した教育委員会の責任は重い。

2. 教育環境の変化への対応に問題あり

「子どもの教育環境の充実」を掲げた甲賀市の市政において、教育委員会からは「決し

て財政的な事情で統合するのではない」(6月2日保護者説明会、6月24日保護者説明会)との回答を得ている。とても素晴らしい回答であると思う。本案の前提である「第一次」は平成27年の、つまり10年前のものである。この10年で少子化も進んだが、注目すべきは不登校児童などの増加である。フリースクールなど都会のように対応するための施設のない甲賀市では、特認校がその受け皿として機能を果たすこととなってきた。特認校の特殊な教育環境、特に少人数教育が、そういった多様な子どもたちを救ってきた側面がある。甲賀市において、中学生の不登校人数と比べて、小学校の不登校児童が少ないという背景には、少なからず甲賀市に5校あった特認校の存在を指摘しておきたい。

小規模特認校は自然豊かな環境における少人数教育という特色がある。都会の子どもたちからすれば、一種の羨望ともなる教育環境であり、甲賀の山里へ、子育て世帯の移住促進にも一役買っている。その勢いは増加傾向であった。昨年甲賀市が招いた、西川教授も”素晴らしい教育資源”として高く評価している。それを全て廃校しようというのだから、甲賀市が誇るべき教育資源を、当の本人である甲賀市が理解していないと言わざるを得ない。「財政が問題で小規模校を廃校にするのではない」との文言と照らし合わせてみれば、どこにも小規模校を廃校にする理由が見つからない。これは保護者説明会で、何度も保護者から指摘されている矛盾点であるが、再三、この問いに教育委員会は答えを出せていない。豊かな教育資源のみならず、小学校の廃校は地域の過疎化を促進する。このような決定は、誰のためのものなのか。子どもたちのためだろうか、保護者のためだろうか、地元住民のためだろうか。地元との連携を活かした教育を目指すのではなかったのか。いったい誰を教育の主人公に設定すべきなのか、改めて考えて頂きたい。

3. 学校選択制で選択肢を豊かにするべき

上記の点を踏まえた上で、改めて検討して欲しいのは「学校選択制」の導入である。市内の学校を自由に選択、または隣接学区への通学を可能とする制度だ。目新しいものではない。他市での導入例は多く、大津市においては京都府在住の児童が大津市内の特認校へ入学することさえ認められている例さえある。

これまで、甲賀市は特認校制度によって小規模校の生徒数を増やそうと試みてきたが、広報宣伝を怠ってきた。そのため、甲賀市の特認校への認知度は驚くほどに低い。「探して探して、やっと見つかるほど、どこにも記載がない」という具合である。一方、地元と連携し、特認校を一丸となって推し進めて大成功、移住者があとを絶たない人気となった小規模校のニュースは、今更説明するまでもない。甲賀市がコミュニティスクール構想を採り入れたのは昨年。遅ればせながら地元自治体と学校が一体となって運営する形を導入したわけであるが、「さあこれから！」という段階で、小規模特認校の廃校を確定させようというのだから、廃校を提示する本案には不満しかない。

甲南第三小学校区では従来から特認校を自治会が支援してきた。保護者は大津市の葛川小学校へ研修へ行き、広報宣伝や活動拡大で児童数を増やしていこうとする動きをまとめつつあった。そういった矢先の本案である。実質的に小規模校の盛り上げ活動を潰された形となったのである。地域住民の思い、不満たるや、言葉にするまでもない。

その思いの上で、私は改めて、学校選択制の導入を提言したい。小規模校では、1学年3名といった年度もあり、人間関係、切磋琢磨の点において問題があるのは確かなものだ。

しかし、多様な教育という面で見れば、子ども 1 人 1 人の性格や成長具合への柔軟な対応力があり、少人数の中でこそ輝く子どもや、適応の難しい子どもを救う良さがある。踏み込んで言わせてもらえば、少人数の中でしか、輝けない子どももだっている。つまり、良い点、悪い点、どちらも併せ持っている。

子どもを中心に考えるのであれば、保護者に、自分の子どもがどちらの教育が良いか、選択肢を与えるべきである。更に言えば、途中で柔軟に通学先を変えられることが望ましい。特認校の学区内の家庭も、大規模校を選ぶことが出来る。学校選択制は特認校の課題を発展的に解消した上位版であると言える。教育委員会からは、「児童数が読めないということは、教員の配置で右往左往することとなり、難しい」という回答を得ているが、子どもを中心に考えるならば、それを突破して、実現する方法を考えてこそ、本当の「子ども中心の教育」ではないだろうか。

また、甲賀市の複雑な学区の線引きによる問題は今更指摘するまでもないことである。徒歩圏内に小学校があるのに、わざわざスクールバスを運用して通学している児童がある。第三小学校区もその 1 つである。徒歩圏内に団地があり、そこには多くの児童がいるにも関わらず、その児童はスクールバスで中部小学校へ通い、第三小学校は「児童数の減少を理由として小規模特認校として廃校」という、本案の内容。改めて言うが、他市町では行われている政策である。他府県からの通学さえ実現している大津市の葛川の例さえある。甲賀市だけが不可能だというなら、あまりに情けない。学校選択制をすれば小規模校の解消も見えているのに、「学校選択制の導入を行うよりも小学校を廃校にした方がよい」という判断は、到底納得できるものではない。改めて、学校選択制の導入を希望するものである。

4. 第二次甲賀市小中再編計画の内容について

甲賀市教育委員会の提示は、小中一貫教育。文部科学省が提示しているものだ。小学校と中学校が連携を深めることを目的としていて、統廃合とは全く関係がない。小中一貫「校」と小中一貫「教育」は名称が似ているだけであり、甲賀市は小中一貫「教育」を提示している。つまり、統廃合とは全く関係がない指針である。結局、甲賀市教育委員会の提示しているものは、新しい教育として目新しい物は何もなく、①文部科学省の提示している小中一貫教育と、②小規模校の廃校、この二つの要素で構成されていることが分かる。さらに言えば、①と②は別の話であるのに、両者を混同するような説明がなされていることで資料としても不誠実な内容であり、わかりにくい。

資料の不備を更に指摘すれば、児童数の推移の点だ。第三小学校では三分の一以上の児童が特認校の利用者が占めている。にも関わらず、将来の計上には全く含まれない。すると、将来の児童数の見込みが、びっくりするほど落ち込むようなグラフとなり、現実の児童数を反映していない。特に第三小学校については、信楽の特認校 2 校が先行して廃校されるのであれば、将来は更なる児童数の増加が見込まれるのは容易な想像である。にも関わらず、少ないことと計上し、”その数字に立脚して”「この人数では十分な教育が行えない」と結論を導いている。意図的な結論の誘導が見られ、平等な議論ではない。

また、特認校を廃校にするのであれば、当然ながら不登校など多様な子どもの受け皿を同時に用意する必要がある。本案の通りに進行するのであれば、来年度にも信楽の特認校

2校が廃校となるわけだが、具体的なものは何一つ提示がなく、更には繰り上げて、来年度にも特認校制度の新規入学を取り止めるという検討が行われている。では来年度にも新しい多様化学校が出来るのかといえば、全くそんな話もない。この点、保護者説明会でも多々指摘されているが、更に改めてここでも指摘をしておきたい。

5. 教育資源を活かした大きな夢ある教育を

過疎化の進む甲賀市においてなお、周辺の市町に対して、子どもの教育環境が劣っているのが現状である。もちろん財政の事情もあるとは思いますが、なかなか、人口の流出は止まるべくもない。

甲賀市の自然環境を活かした少人数教育こそ、周辺にはない魅力ある教育環境であるにも関わらず、それを廃棄して、他市と同じような学校を建てて大人数の教育をしようという話である。それを、今から 10 年かけてやろうとしているのが本案である。後追いで、仮に周辺市町よりも設備のよい小学校に増改築したとすると、周辺の教育関係やスポーツ設備、習い事の多彩な種類、数。病院の選択肢、交通の便、切磋琢磨の環境などなど、学校設備だけでは話にならない差がある。教育環境は学校設備だけで決まっているものではない。だからこそ、流出が起きているのである。

では甲賀市の魅力ある教育とは何か。自然豊かな土地、伝統ある工芸や茶畑、忍者などなど、そういった要素を活かしてこそ、ようやく周辺市町と選択肢になるような教育を提示できるのである。今さら学校を新しくして設備を良くして、それで他市町と比較して選んでももらえんと思っているのであれば、それは大きな誤りである。

私は甲賀市の山里へ移住して 15 年になる。過疎を見据えた中で、次世代の甲賀市の教育行政を考えて欲しい。例えば「甲賀市学校再編審議会」で提示されたような、小規模校の魅力ある教育環境だ。小規模校を”素晴らしい教育資源”として活用する案として、学校をゆるやかに統合して、例えば 1 年生 2 年生は自然を学ぶ授業内容が多いのだから、小規模校で授業をして、3 年生からは大規模校舎で学ぶ。そういったものは夢物語かもしれないが、部活動を小規模校の涼しいグラウンドを使う。文化祭を小規模校全体を使ってやる、自然体験を様々な用意するなどの特色ある学校を選択肢として用意できれば、1 つの魅力あふれる学校となる。

ありふれた市街地に、ありふれた学校があることも大切であるが、一方でそういった魅力的な選択肢が用意され、市街地からもそういった学校が選択できるような環境が整ってこそ、教育環境の充実と言えるのではないだろうか。何なら大規模校を廃校として山里に大きな最新設備を備えた学校を、ともなれば、大いにこれは魅力あふれる学校として注目も、そして移住も進むだろう。自治会の活動が盛んな地域は、今ならまだ各所に存在する。

都会にあるフリースクールという逃げ場も、甲賀市にはない。多様な教育を用意して、選ばれる教育を用意して、明るい未来を議論して欲しい。やれ財政だの制度だの自治会だの、どれもこれも、子どもを中心に議論していない。大きな夢のある、羨望となるような教育を立ち上げて欲しい。

まず、甲賀市学校再編審議会において、再編校を基幹校とし、再編対象となる学校を地域校とする議論がなされたことは、議事録にあるとおりですが、同議事録中において、事務局より「この部分については、例えば生涯学習やその地域での社会学、それを小学校、中学校という単一のものではなく、より集まりやすい、広い範囲でいろんなことを学べるような、そういう意味合いでの学校ということにとらえて良いか。」と確認しており、学校教育法に基づく「学校」として存続させるものではないことを確認しております。

また、答申は、甲賀市学校再編審議会より提出されたものであり、答申を取りまとめる中で最終的に、表現を変更されたものであると理解しております。意見交換会において、保護者の皆様に誤解を招く表現で回答いたしましたこととお詫びし、訂正させていただきます。

次に、令和 7 年 6 月に開催の「再編に関する保護者説明会」と記載がありますが、開催させていただきましたのは「保護者の皆様との意見交換会」であり、計画作成において、実際に当事者となられる保護者の皆様のご意見をお伺いするために開催したものです。本意見交換会は、過去、甲賀市幼保・小中学校再編計画に基づく再編検討協議会を各地域において開催いただいた際に、一部の保護者の方から、様々な皆様がおられる前で保護者としての意見を言いづらかったことがあるというご意見をいただいたことから、計画の作成段階において、保護者の方に限ったご意見を伺う場を設定したものです。

学校再編に対する思いは、賛否両論あり、ご意見にもありますように反対・再考を求めるお声もある一方で、保護者の皆様との意見交換会、また市議会が開催された地域の皆様との意見交換会においても早期の再編を求めるお声も伺っているところです。本計画案は、皆様からいただく賛否のご意見も踏まえつつ、本市学校教育のおかれている現況やまた将来の子どもたちの学習環境確保を第一に考え、総合的に判断し作成しているものです。

本来、特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用を開始しました。しかし、保護者の皆様との意見交換会を行う中で、特認校制度について、制度導入時とは異なる必要があることが明らかとなりました。

制度運用開始から、市全体の児童数は 2 割以上減少しており、特認校制度の利用により、本来入学予定校の教員配置や学級編成等の児童の学習環境が大きく左右されるケースも発生していることから、現状の特認校制度は市全体の子どもたちの学習環境の確保の観点から見直しが必要であると考えております。

また、特認校制度が移住促進につながっているというご意見もいただいておりますが、特認校制度は、本来の通学指定校以外の地域からの通学を認めるものであることから、地域の過疎化等に対する対策を進めるためには、学校再編の有無に関わらず、各地域へ移住者を呼び込むことが重要であると考えています。

学校選択制のご提案につきましては、市内において学校施設が面的に点在しているだけでなく、一部の学校へ希望が偏った場合、希望する学校に入学することができないなど課

題も多いだけでなく、教員配置が県教育委員会により学級数等に基づき全県的に実施される中で、複数のきわめて小規模な学校を有する本市において、導入することは極めて高いハードルがあると考えています。

また、ご意見にあります甲南第三小学校に隣接する地域を同校の通学区域に含んだとしても、残念ながら同校は本計画案でお示しする一定の人数に満たない状況です。

次に、計画案の内容について、小中一貫教育と学校再編を混同しているのご指摘ですが、本計画案では、今後 10 年間を計画期間とした本市学校教育における環境整備の方向性をお示しするものです。現在、本市では「小中連携」を主に進めているものを、各中学校区において、本計画案の作成と併せて、特に「地域学」を核として義務教育 9 年間の系統的・継続的なカリキュラムを編制し、連続した指導を行うことをお示ししているものです。

また、児童数の推計値については、現在特認校制度を利用されている児童については、制度利用校において将来予測に含んでおり、学校区ごと予測値が住民基本台帳上の自然増減に基づく予想としていることから、新たに特認校制度を利用する可能性のある児童数まで補正は行っておらず、意図的な誘導を行っているものではありません。

繰り返しになりますが、特認校制度は、児童数のきわめて少ない学校において、少人数の良さを生かした特色ある教育活動を展開し、特例的に市全域からの就学を認めることで、児童数を増加させることにより、学校のさらなる活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる環境作りをめざすことを目的として運用しているものです。不登校・不登校傾向の児童の増加については、本市においても重大な課題であると認識しており、令和 6 年度より、本市では「どのような支援も行き届いていない児童生徒を「0」に」を目標に、市教育委員会へ学びの多様化推進室を設置し、いじめ、不登校・不登校傾向の児童生徒に学校や関係機関とともに、即応できる対応を整えているところです。

また、対象児童の有無に関わらず、市内全小学校へ様々な理由により教室に入りにくい児童が安心して学習や生活ができるようスペシャルサポートルームを設置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクーリングケアサポーターを増員し、市内全校に配置が行えるようになったほか、教育支援センターにも支援員、サポーターを充実し、市内で学ぶ子どもたちに様々な選択肢を準備し、安心して学べる環境づくりを進めてきたところであり、引き続き充実していきたいと考えています。

小規模校に対し、様々な魅力があること、また感じていただいていることは、多様な機会を通じてご意見としてもいただき理解しているところですが、今後さらに児童数の減少が進むことが見込まれる中で、現実的な教員配置・採用の難しさや、子どもたちの多様な教育活動が展開できる学びの場と豊かな活動の機会が提供できる学習環境を整えるためには、学校再編等により一定の人数の集団を確保することが必要であると考えております